

制度の名称	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）
支援の種類	貸付（融資）
制度の内容	<p>●小規模事業者経営改善資金（通称：マル経融資）制度は、商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会（以下「商工会議所等」という。）の実施する経営指導を受ける小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。</p> <p>①貸付限度額 2,000万円</p> <p>②貸付金利 令和4年7月1日現在1.21%</p>
活用できる方	<p>●以下の1及び2の要件を満たす方</p> <p>1. 小規模事業者 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は5人以下）の法人・個人事業主</p> <p>2. 商工会議所等の経営指導を受けているなどの要件を満たしている方</p>
お問い合わせ	最寄りの商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会